

産業廃棄物処理計画書	
令和 8 年 6 月 30 日	
佐賀県知事 殿	
提出者 住 所 福岡市博多区東光寺町1丁目13番5号 氏 名 三軌建設株式会社福岡支店 支店長 内丸 観史 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 0 9 2 - 4 5 1 - 6 7 4 6	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	三軌建設株式会社福岡支店管内 唐津工事所(軌道) 他3件
事業場の所在地	佐賀県唐津市 浜玉町横田下66
計画期間	令和 8年 4月 1日 ~ 令和 9年 3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	総合工事業
② 事業の規模	令和7年度工事実績 190億円(長崎工事所含む福岡支店)
③ 従業員数	125名(長崎工事所含む福岡支店)
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	●廃プラスチック類；中間処理・再生処理業者に委託し、再生プラスチックとして再資源化、一部埋立処分 ●紙くず、木くず；再生処理業者に委託して燃料として再資源化 ガラスくず；中間処理・再生処理業者に委託し、再生ガラスとして再資源化 ●コンクリートくず、がれき類；中間処理・再生処理業者に委託し、再生碎石として再資源化 ●混合廃棄物；中間処理・再生処理業者に委託して、分別後再生資源化及び埋立処分 ●アスファルト；中間処理・再生処理業者に委託し、再生骨材・アスファルトとして再資源化

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙 1

管理体制図参照

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度（令和 7年度）実績】

産業廃棄物の種類

別紙のとおり

排 出 量

—〃— t

(これまでに実施した取組)

- ・廃プラスチック類；、再生プラスチックとして再資源化、一部埋立処分
- ・紙くず、木くず；再生処理業者に委託して燃料として再資源化
- ・ガラスくず；中間処理・再生ガラスとして再資源化
- ・コンクリートくず、がれき類；再生砕石として再資源化
- ・混合廃棄物；中間処理・再生処理施設へ搬出

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類

別紙のとおり

排 出 量

—〃— t

(今後実施する予定の取組)

- ・現場員、資材業者、現場作業員一丸となった排出制御の励行
- ・梱包資材の減量のため極力二次製品を使用した施工の提案

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

- ・建設混合廃棄物の分別を重機により行なっていた。

②計画

(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

- ・建設混合廃棄物の分別を、人力併用で行い減量化に務める。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和 7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら再生利用を行った 産 業 廃 棄 物 の 量	— " — t	
	(これまでに実施した取組) ・ 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら再生利用を行う 産 業 廃 棄 物 の 量	— " — t	
	(今後実施する予定の取組) ・ 特になし予定		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和 7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら熱回収を行った 産 業 廃 棄 物 の 量	— " — t	
	自ら中間処理により減量した 産 業 廃 棄 物 の 量	— " — t	
	(これまでに実施した取組) ・ 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら熱回収を行う 産 業 廃 棄 物 の 量	— " — t	
	自ら中間処理により減量する 産 業 廃 棄 物 の 量	— " — t	
	(今後実施する予定の取組) ・ 特に予定なし		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和 7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	—〃— t	
	（これまでに実施した取組） ・特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	—〃— t	
	（今後実施する予定の取組） ・特になし予定		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和 7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全 処 理 委 託 量	—〃— t	
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	—〃— t	
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	—〃— t	
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	—〃— t	
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	—〃— t	
	（これまでに実施した取組） ・がれき類は再資源化施設へ搬出		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全 処 理 委 託 量	— " — t	
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	— " — t	
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	— " — t	
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	— " — t	
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	— " — t	
	(今後実施する予定の取組) ・ 特になし予定		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

様式第二号の八(第八条の四の五関係別紙)

(第2面)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項																	
①現状	【前年度（令和 7年度）実績】																
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	紙くず	木くず	ゴムくず	金属くず	ガラスくず等	がれき類	建設混合廃棄物	安定型混合廃棄物	管理型混合廃棄物	混合廃棄物 (石綿含有産業廃棄物)				
	排 出 量	43.170 t	2.681 t	2.700 t	126.730 t	0.000 t	0.005 t	0.000 t	980.000 t	5.590 t	0.000 t	1.820 t	0.000 t	t	t	t	t
②計画	【目標】																
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	紙くず	木くず	ゴムくず	金属くず	ガラスくず等	がれき類	建設混合廃棄物	安定型混合廃棄物	管理型混合廃棄物	混合廃棄物 (石綿含有産業廃棄物)				
	排 出 量	40.000 t	2.000 t	3.000 t	120.000 t	0.000 t	0.100 t	0.000 t	1000.000 t	5.000 t	0.000 t	1.500 t	0.000 t	t	t	t	t

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項																
①現状	【前年度（令和 7年度）実績】															
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	紙くず	木くず	ゴムくず	金属くず	ガラスくず等	がれき類	建設混合廃棄物	安定型混合廃棄物	管理型混合廃棄物	混合廃棄物 (石綿含有産業廃棄物)			
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	t	t	t
②計画	【目標】															
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	紙くず	木くず	ゴムくず	金属くず	ガラスくず等	がれき類	建設混合廃棄物	安定型混合廃棄物	管理型混合廃棄物	混合廃棄物 (石綿含有産業廃棄物)			
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項																
①現状	【前年度（令和 7年度）実績】															
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	紙くず	木くず	ゴムくず	金属くず	ガラスくず等	がれき類	建設混合廃棄物	安定型混合廃棄物	管理型混合廃棄物	混合廃棄物 (石綿含有産業廃棄物)			
	自ら熱回収を行った 産 業 廃 棄 物 の 量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	t	t	t
	自ら中間処理により減量した 産 業 廃 棄 物 の 量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	t	t	t
②計画	【目標】															
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	紙くず	木くず	ゴムくず	金属くず	ガラスくず等	がれき類	建設混合廃棄物	安定型混合廃棄物	管理型混合廃棄物	混合廃棄物 (石綿含有産業廃棄物)			
	自ら熱回収を行う 産 業 廃 棄 物 の 量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	t	t	t
	自ら中間処理により減量する 産 業 廃 棄 物 の 量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	t	t	t

様式第二号の八(第八条の四の五関係別紙)

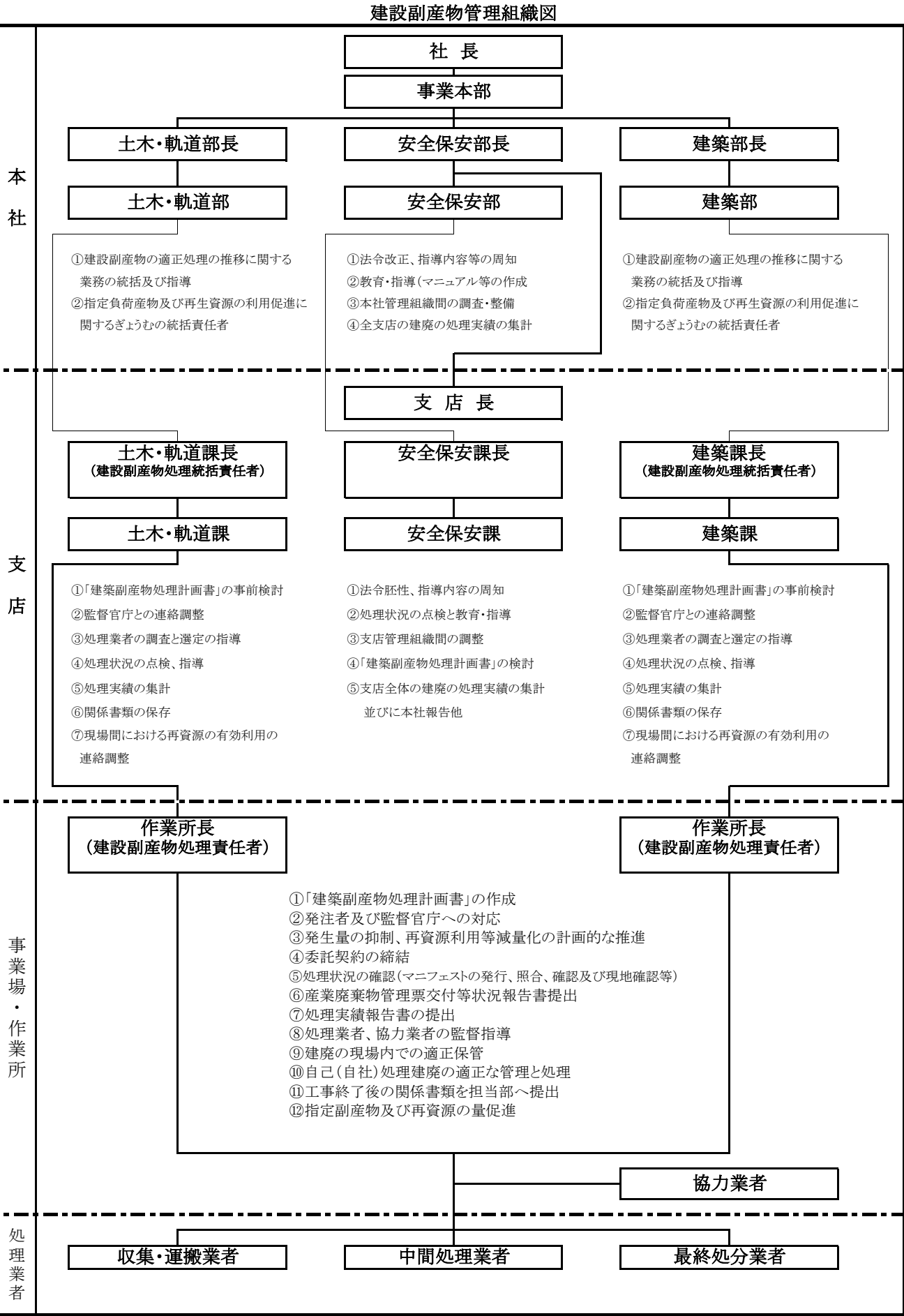
(第4・5面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和 7年度）実績】															
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	紙くず	木くず	ゴムくず	金属くず	ガラスくず等	がれき類	建設混合廃棄物	安定型混合廃棄物	管理型混合廃棄物	混合廃棄物 (石綿含有産業廃棄物)			
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	t	t	t
②計画	【目標】															
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	紙くず	木くず	ゴムくず	金属くず	ガラスくず等	がれき類	建設混合廃棄物	安定型混合廃棄物	管理型混合廃棄物	混合廃棄物 (石綿含有産業廃棄物)			
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	t	t	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和 7年度）実績】																
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	紙くず	木くず	ゴムくず	金属くず	ガラスくず等	がれき類	建設混合廃棄物	安定型混合廃棄物	管理型混合廃棄物	混合廃棄物 (石綿含有産業廃棄物)				
	全 処 理 委 託 量	43.170 t	2.681 t	2.700 t	126.730 t	0.000 t	0.005 t	0.000 t	980.000 t	5.590 t	0.000 t	1.820 t	0.000 t	t	t	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	0.000 t	2.681 t	2.700 t	126.730 t	0.000 t	0.005 t	0.000 t	831.406 t	1.170 t	0.000 t	1.820 t	0.000 t	t	t	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	0.000 t	0.000 t	2.700 t	126.730 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	980.000 t	4.420 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	t	t	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	t	t	t	t
②計画	【目標】																
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	紙くず	木くず	ゴムくず	金属くず	ガラスくず等	がれき類	建設混合廃棄物	安定型混合廃棄物	管理型混合廃棄物	混合廃棄物 (石綿含有産業廃棄物)				
	全 処 理 委 託 量	40.000 t	2.000 t	3.000 t	120.000 t	0.000 t	0.100 t	0.000 t	1000.000 t	5.000 t	0.000 t	1.500 t	0.000 t	t	t	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	40.000 t	2.000 t	3.000 t	120.000 t	0.000 t	0.100 t	0.000 t	1000.000 t	5.000 t	0.000 t	1.500 t	0.000 t	t	t	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	0.000 t	0.000 t	3.000 t	120.000 t	0.000 t	0.100 t	0.000 t	1000.000 t	5.000 t	0.000 t	1.500 t	0.000 t	t	t	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	t	t	t	t



注) 再生資源利用については、図中の下線部を再生資源利用促進又は再生資源利用と読み替える。